

## 一般廃棄物処理基本計画（素案）について

市民環境部

### 1 計画案の趣旨、目的及び背景

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、市内の一般廃棄物の処理に関する計画として策定する。

現在の計画は、平成26年度から平成35年度までの10年間を計画期間としているが、一般廃棄物処理基本計画に係る国の策定指針において、概ね5年ごとに改定するものとされていることから、計画内容の見直しを行う。

### 2 計画案の概要

別紙のとおり

### 3 計画案の期間

平成31年度から平成40年度までの10年間

### 4 まちづくり意見公募手続

#### (1) 意見提出期間

平成31年1月4日（金）から平成31年2月4日（月）まで

#### (2) 周知方法

広報きみつ1月号、市のホームページ、自治会回覧

#### (3) 資料の入手方法

ア 閲覧：クリーン推進課、環境衛生課、行政センター、公民館、コミュニティセンター、中央図書館、市のホームページ

イ 配布：クリーン推進課、環境衛生課、市のホームページからのダウンロード

#### (4) 意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

(5) 提出・問合せ先

クリーン推進課 Tel 0439-52-5353、Fax 0439-52-1587

E-mail seiso@city.kimitsu.lg.jp

5 今後のスケジュール

平成30年12月20日 自治会回覧

平成31年 1月 1日 広報きみつ掲載

1月 4日～ 2月 4日 まちづくり意見公募手続

2月25日 主管課長会議

2月28日 庁議

3月 議会報告

4月 1日 広報きみつ掲載

4月上旬 自治会回覧

4月 1日～6月30日 結果及び最終案の公表